



施保連ニュース

第102号
(新年号)

神奈川県知的障害者施設保護者会連合会 広報部会



年頭所感

次の五十年に向けて

皆様明けましておめでとうございます。
楽しいお正月を過ごされたことと存じます。

昨年は神奈川県施保連にとりまして創立五十周年という大きな節目を迎え、皆様のご努力のおかげで無事記念行事を終えることが出来ました。今年はその五十周年に向けて確かな第一歩を踏みだしてまいりたいと思います。そのためには会員、また、ご家族の積極的な企画への参画、協力が是非とも必要です。

知的障害のある人たちを取り巻く環境は一向に好転する兆しが見えません。

特に高齢化に立ちはだかる「六十五歳問題」、方向性の見えない「成年後見制度」、「支援員の恒常的不足」等々、気の休まる時がありません。

今年度もこうした課題について、県・市町村との意見交換会、必要に応じて要望書の提出。また全施連、施設団体連合会等、友誼団体との連携を図り、各部署の活発な活動と併せて積極的に進めてまいりたいと思います。

本年もよろしくお願ひ申し上げます。

神奈川県施保連 会長 大矢武久

金子副会長 「令和元年度とちぎ合同研修会」で講演

「知的障害のある子等を持つ親・家族の不安、法人との関係について」



鬼怒川温泉ホテル三日月にて

栃木県知的障害（児）者施設保護者会連絡協議会など関連団体共催による「令和元年度とちぎ合同研修会」が昨年十一月三十日（土）「鬼怒川温泉ホテル三日月」にて開催され、一五〇名の参加者がありました。

神奈川県施保連から金子副会長が講師として招かれ大会に参加した家族の方から活発な質問を受けるなど盛況であったとの報告がありました。

以下、金子副会長から講演の要旨主として「恵和たちばな会」の取組みを中心に話しました。

まず、「親・家族の心配事では①知的障害者の態様・程度は多様であり、また各人のライフステージでも区々で現在、将来に亘って親・家族の心配事は大きな問題として存在すること。②「恵和たちばな会」はこのような状況のもと、「家族の意見（思い

・意見・要望を聞く会）を法人とともに開催し、二度の亘り討議したことを。

③法人としての回答

・入所待機者問題・グループホーム・短期入所・支援の限界と看取り・親亡き後の心配など十三項目について概要を説明。

次に家族会と法人との関係についてでは、

①家族会と法人は車の両輪。敵対することがあってはならない。

②家族会の存在意義はなんであるか、原点に返って考えること。

③全国的に衰退傾向にある現状とその対策について。

④利用者本人のことを親身になって考える者同士として、家族と法人施設は相互理解の上に立ち協力し合うことが重要であることなど。

当日はこの後、もう一件の講演がありました。

終了後宴会形式による情報交換会が一〇〇名を超える参加者のもと盛大に行われました。

その席でも私の講演について多くの質問を受け、和気あいな意見交換会でした。

(金子)

神奈川施保連勉強会

「超・超高齢化社会」と高齢者の生き方について考える

PJ担当常任理事 嶋田芳樹

次のような項目についてスライドによる説明がありました。なお、詳細については、先に配布した「勉強会要録」をご覧ください。

第1部 やってくる「超・超高齢化社会」

現在の年金制度を維持するため、2025年には現役世代1.2人で高齢者1人を支えなければならないことになる。

第2部 高齢化の進展に伴って生じる問題

- ①2030年代前半には年金積立金が枯渇し、年金制度は破綻同然になる。
- ②認知症患者の増加によって、「老老介護」ならぬ「認認介護」が現実になる懸念がある。
- ③首都圏ではあと数年で「介護クライシス(危機)」の発生が懸念される。
- ④首都圏では火葬場を抑えるまでに1週間から10日かかるため、「死に場所難民」が発生する。

第3部 まだまだ続く「社会的弱者いじめ」

- ①市販薬で代用できる医薬品の医療保険適用除外といった、利用者負担増につながる各種の施策が検討されている。
- ②「全世代型社会保障改革」については、国民の負担増は変わらず。現在の日本社会の中で、全世代型社会保障が機能するか疑問がある。
- ③「我が事・丸ごと地域共生社会」については、「福祉の商品化」と「公的サービスの質・量のさらなる後退」を進めるとともに、地域住民や社会福祉法人の「互助」に対応させようとする、隠された狙いである。
- ④成年後見制度の利用者は約22万人で、後見人を必用としている人の僅か2%に過ぎない。将来親族や専門職だけでまかなうことは難しく、市民後見人の活用が期待される。

第4部 高齢者の健康と薬について

くすりは逆に読めば「リスク」になる。しかも、服用薬が6種類以上になると、命の保証はできないと言われている。

第5部 誰もが気になる「認知症」

- ①認知症の主な因子は、「高血圧」・「糖尿病」・「喫煙」・「睡眠障害」・「難聴」。
- ②認知症の発症割合は、アルツハイマー60%、脳血管型20%、レビー小体型10%、前頭側頭型10%
- ③食事が野菜・魚の摂取不足そして糖分の過剰摂取をする人は、アルツハイマーになりやすい。過食をしない・塩分を控えるなど食事のコントロールが大切。

第6部 日本人の3人に1人が「ガン」で死ぬ

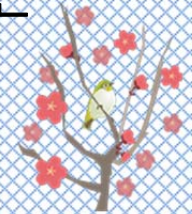
- ①ガンに関する論争を起こした近藤 誠医師の主張(ガン放置療法)
ガンには本物のガンと、転移などしない「ガンもどき」がある。ガンと診断された場合、どちらのガンであっても手術や抗ガン剤治療などは受けず、そのまま放置するのが最も良い(ガン放置療法)。
- ②近藤医師の主張に対する医学界の反発・批判
ア)ガン放置療法を信じた結果、ほぼ確実に治る見込みのある患者が、取り返しがつかなくなるケースが多発している。
イ)早期発見されたガンが、「ガンもどき」なのか、転移しないおとなしいガンなのかは識別不可能である。また、「ガンもどき」が本物のガンに進行しないとはいえ切れない。

第7部 「人生の幕の引き方を考える」

- ①日本は世界でも有数の長寿国ではあるが、その実態は寝たきりの末に死んでいく「N・N・K(ネン・ネン・コロリ)」の人が多く、P・P・K(ピン・ピン・コロリ)で逝くコツは、病院に行かないこと、無駄な検査は受けないことの2つである。
- ②ガン発生を予防するには、禁煙する・食生活を見直す・適正体重を維持する・身体を動かす・節酒する、の5つを実践することである。特に、喫煙については「赤信号の横断歩道を、目をつぶって渡っているのと同じ」という指摘がある。

紅梅学園家族の会

「法人と家族が情報を共有」



紅梅学園は、一九五四年、菅寿子さんが、ご主人の死後、鎌倉の私邸を「紅梅学園」と名づけて始めた女性だけの知的障害者の入所施設です。（現在は定員80名）。

当時は国の支援も無い中で、後援会は一九八三年に発足。川端康成さんなど著名な文化人の方々と多数の企業の方々のお力で民間施設の運営を支えていただきました。

一九六二年に財団法人「紅梅会」が認可され、一九六六年に厚木市の上荻野の現在地へ移転。一九八六年には、通所施設「紅梅園」とグループホーム「紅梅ホーム」を開所。本年九月には、知的障害者の働く場の拡大のため、厚木市下川入に「紅梅園」下川入事業所を開設しました。

家族会は一九六〇年に保護者として発足（現名称は家族の会）六十一年の歴史があります。

毎月第2日曜日に、家族の会の全体会合を開催し、施設側からの動向報告も受け、家族の会の活動報告を行い、情報共有の場として重視していきます。

その後、各施設。グループごとの部会を行っています。

全国各地の施設でいまだに続く「不祥事」の話聞くにつけ、施設での人権研修とともに、法人と家族会



が情報を共有していく重要性を再認識するものとなっています。

施設側と共に行っている「八月の納涼祭」、「十一月の秋祭り」などでは、職員・家族、ボランティアの皆様

さんの頑張りで、利用者・家族だけでなく地域住民の皆さんも一緒に楽しめるお祭りとして定着しています。

ご協力いただいている出演者のいろんなパフォーマンスには利用者さんたちが一緒に踊るなど、笑顔があふれています。お祭りの会場には十数店の模擬店がならび、フリーマーケットや地域作業所の出店もあり、景品も当るお楽しみ抽選会では歓声が次々に上がります。



みんなが待ちに待った秋祭り、思いっきり楽しみました。

紅梅学園は、入所者の平均年齢は五十七才で、車椅子での移動の人も増え、利用者の権利擁護の支援、QOLの向上に、職員の皆さんは苦慮されているように思います。

紅梅園は作業の量的な拡充を図り、工賃アップに向け、日中活動の充実をめざしています。

家族の会にとっては、親の世代の高齢化が進む中、兄弟世代への世代交代を目指しながら、活動持続が課題です。

家族会の目的を「紅梅会施設利用者が、人として尊重され、施設内での日中活動や生活環境等が改善・充実されるよう活動する」と明記。

又、第三者後見人のついた利用者さんが増えてきている状況から、第三者後見人の方も「準会員として」参加できるように規約を改訂しました。

今後も近隣施設と連携しながら、他施設での経験や実例も参考にしながら、「利用者さんのための家族の会」のあり方を探求していきます。

（原田 靖子）

「利用者の施設・GHにおける暮らしぶり」

恵和たちばな会

定例会報告

恵和たちばな会は今年最後の家族会を「全体会」として、令和元年十二月七日（土）に開催しました。

当日は「利用者施設やグループホームでの暮らしぶり」について法人との情報交換・意見交換を行いました。

その目的は利用者が施設やグループホームで一日を通してどのような暮らしをしているか。大半の人がその実態を知らず、施設に任せきり、無関心である。その実態を明らかにし、家族会と施設側で問題を共有するために実施しました。

続いて「入所施設」その他（通所、グループホーム、）の二班に分かれて施設側から説明を受けました。

①入所施設

一日の過ごし方

日中活動、各種イベント、食事への細かい配慮等、個別支援計画との関連。

②グループホーム

夜間の支援体制を含む一日の過ごし方、個別支援計画との関連。

③通所

送迎の有無、日中活動等、個別支援計画との関連。

終了後、本日の全体会の結果を出席者がどのように受け止めたか、アンケート調査を行いました。以下、主な回答

①入所施設

映像による説明など、一日の流れが良くわかった。

一方で、夜間のトラブル対応、入浴の様子、日中活動として外出が少ない、あるいは個別支援計画との関連など分からないことがあった。

②グループホーム、通所

不安を持っていたが少し安心した。（グループホームについて）
 ・いずれ施設の世話になると思うが、今は親として出来るだけしてあげられることをしていきたい。
 ・次回は六十五歳問題を取り上げたい。（金子）



「アンケート調査」

入所施設・グループホームの暮らしの実態について

調査の目的

入所施設・グループホームを利用している人たちが一日を通してどのように過ごしているのか、その暮らしぶりを調査し、保護者会・家族会と法人で意見交換が出来るよう。

調査の結果浮かび上がった問題点等、内容によっては、県・市町村との意見交換会の開催、あるいは要望書の提出などへ繋げていきます。

なお、この度は、神奈川県知的障害施設団体連合会さんのご協力を頂きながら、より正確な実態を浮かび上がらせたいと考えています。（大矢）

全施連の動き

三月理事会に向けて一月二十七、二十八で常任委員会が行われます。

①衆参厚生労働委員との面談について日程調整。

②組織拡大に関する活動方針の検討

③「地域共生ホーム」の理解促進に向けての学習会の日程計画

④「理事会運営規則」等細則（案）の検討。

⑤来期計画の方針について協議。立案は九州ブロックが担当。家連植村氏が協力。

⑥二〇二二年度、会費値上げに向けて道家連案をベースに審議。

⑦その他

横浜市との意見交換会

令和二年一月二十一日（火）

横浜市健康福祉局障害企画課との意見交換会を行います。

主なテーマは、次の四項目を予定しています。

- ①入所施設への待機者問題について
- ②グループホームにおける支援体制
- ③短期入所枠の拡充について
- ④介護保険の優先適用原則について
- ⑤その他

編集後記

施保連ニュースもお陰様で100号を越え、本号で102号に達しました。こちらで趣向を新たに二ページから四ページへと扱う記事を増やしてみました。編集等を含めてご批判ください。また皆さんの積極的な投稿を歓迎します。

（広報部会）